

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有 ・ 無
<input type="checkbox"/> 有		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	地域の福祉活動の実践事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	社会係	評価票作成者	課長補佐(社会・障害福祉係担当) 入木 真実
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉			基本施策	地域福祉	コード	2 2 4
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			単位施策(中)	地域福祉活動の充実・支援	コード	2 2 4 3
	項	社会福祉			単位施策(小)	地域の福祉活動の実践	コード	2 2 4 3 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	民生児童委員		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	住民の立場にたって、地域のボランティアとして自発的・主体的な活動を行う民生児童委員の増員及び育成を行う。			
1-5 事務事業の内容	民生委員・児童委員の活動を通して、地域住民の福祉の向上を図ることができることから、民生委員・児童委員を増員するとともに資質向上のための研修等を行う。また、民生児童委員の選定にあたり、地域の区長や町内会長等から協力得ることにより、地域との連携を強化する。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	「災害時一人も見逃さない運動」の実践のため地区民協での研修及び検討を実施した。	地域住民に一番身近で福祉的な相談業務を行っている民生委員・児童委員への役割は大きくなっている。		個人情報保護の強化により、民生委員・児童委員の活動に期待が高まっている。	
	平成19年度	民生委員・児童委員の任期満了に伴う、改選と同時に定数の増員を図った。	"		"	
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	民生委員・児童委員数		87(人)	93(人)	国が定めた民生委員の配置基準120~280世帯/1人を鑑み、1委員が担当する世帯の多い地域での増員を図り、民生委員・児童委員を適切に配置する。なお、増員は3年ごとの一斉改選時にのみ可能であることから、3年ごとに増員を計画する。H19年6人増、H22年3人増、H25年3人増。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	81	87								
	人件費 c(千円)	4,169	4,100								
	合計コスト d(b+c)(千円)	3,351	3,336								
	単位コスト d/a(千円)	7,520	7,436								
		1人当たり93	1人当たり85	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費は、民生委員事務委託料を計上。人件費は、6,673千円×0.5人=3,336千円を計上。

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実績(単位)	81(人)	87(人)							
後期目標値に対する達成度(%)	87.1(%)	93.5(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価	A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	民生児童委員への活動範囲が拡大傾向にある。	民生児童委員の一斉改選があることから、新任委員への研修等を強化する。	民生児童委員の活動は、関係各課にまたがっていることから、各課職員が民生児童委員制度をより理解する必要がある。
平成19年度	高齢社会の進行に伴う要支援対象者の増加への対応が必要となってきた。	民生児童委員が、広い視点をもった活動ができるように研修等を強化する。	市内の地域によっては、後任委員の選任が非常に難しく、地域社会での課題が再認識できた。
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		